

# 民研だより

民主教育研究所

Research Institute Democracy and Education

No. 136

2018年6月11日

## CONTENTS



- ◆ 文科省「解体」の妄想と現実 ----- 朝岡幸彦 1
- ◆ 「ジェンダーと教育」研究委員会報告 ----- 杉田真衣 2
- ◆ かながわ民主教育文化研究センターを設立！ ----- 大和田章雄 4
- ◆ 民主教育研究所第14期組織体制 ----- 6
- ◆ 子どもの現実から実践を 学習会「どうする？子どもと教育」報告 --- 7
- ◆ 日誌と寄贈図書 ----- 8

## 文科省「解体」の妄想と現実

朝岡幸彦 (東京農工大学)

教育行政というのは、果たして学校教育だけを所管していれば良いのであろうか。

外局とはいえ、文化庁やスポーツ庁を独立させ、いままた社会教育・生涯学習行政も教育行政の枠組みから外されようとしている。2001年の中央省庁再編で科学技術庁を統合して「文部科学省」となって10余年、ふたたび教育官庁の機能が分散されようとしているように見える。

文科省「平成30年度機構・定員要求の主要事項」(2017年8月)の「1. 組織改正要求」において、文化庁及び生涯学習政策局・初等中等教育局・高等教育局の再編が盛り込まれた。①生涯学習政策局を廃止して総合教育政策局へと再編する。②社会教育課・青少年教育課を廃止・統合して地域学習推進課へと再編する。③男女共同参画課を国際教育課、健康教育・食育課と統合して共生社会学習推進課へと再編

する。総合教育政策局に①就学支援(小中高)と奨学金(大学)が「学習基盤支援課」として移行され、②教職員課(小中高)と教員養成が「教育人材育成課」に移行し、③初等中等教育局にあった海外子女教育・外国人指導、学校安全、学力調査もそれぞれ局内に吸収して巨大化しているのである。

まさに、「生涯学習」から「総合教育」へと局名を変更することで、社会教育中心であった生涯学習政策を学校の教員人事や生徒・学生支援に関わる事業を取り込むことで、文字通り、学校教育と社会教育の両面を統括する役割を果たすかのように見える。これを初等中等教育局から見ると、学校の管理に直接関わる業務以外のものをすべて失っているのである。仮に、博物館関連業務を加えて移転する文化庁やスポーツ庁に続いて、総合教育政策局や高等教育局、

科学技術・学術政策局(旧科学技術庁)などが独立もしくは他省庁に移管されるとすると、文科省には学校管理業務だけが残されて学校管理庁のようなものになってしまう。こうした想定が果たして根拠のない「妄想」なのか、またリアルな現実なのか。

中教審が公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループを発足させ(2018年2月)、観光振興による地域経済の活性化の手段として①公立博物館を地方公共団体の長(首長)が所管すること、②それ以外の公立社会教育施設の所管の在り方等、について検討している。文科省の機構改革にともなって文化庁に移行する博物館に引きずられるように、図書館・公民館等の所管も首長が所管しても良いのではないかと意見が出されている。

こうして地教行法の改正(2015年)によって首

長の権限を大きく強めた新・教育委員会は、公立社会教育施設の所管を首長に移すことで、ますます学校教育に特化した組織になろうとしている。文科省解体論の是非はともかくとして、地方教育委員会が次第に学校教育委員会になることは、とりもなおさず文科省が学校管理庁になる危険性と重なるものであろう。人生100年時代構想会議(2017年発足)の議論の延長上に、社会教育の学校支援機能と学校管理業務だけを残して、社会教育・生涯学習の多くを地域政策(総務省)や雇用政策(厚労省)に、高等教育や科学技術振興を産業政策(経産省)に組み入れ、観光振興の一般としての文化政策(文化庁)やオリンピックに対応するスポーツ政策(スポーツ庁)として独立させるのではないかという危惧を感じる。

## 「ジェンダーと教育」研究委員会報告

杉田真衣 (研究委員長・首都大学東京)

「ジェンダーと教育」研究委員会では、13期は例会を計10回開催するなどして、議論を重ねてきました。以下、昨年から今年にかけての研究活動についてご報告します。

本委員会では、13期の研究テーマの一つとして、ジェンダー平等教育、セクシュアリティ教育の国際的な到達点を確認することを掲げ、外部講師も招いて昨年3回の学習会を開きました(茂木輝順研究委員「セクシュアリティをめぐる国際動向」2017年9月25日、池谷壽夫研究委員「ヨーロッパのセクシュアリティ教育スタンダード」2017年10月30日、田代美江子さん(埼玉大学)「ユネスコ国際セクシュアリティ教育ガイダンスについて」2017年11月27日)。また、子どもの権利委員会の日本政府に対する第3回総括所見

とそれに対する日本政府のコメントをふまえて、「子どもの権利委員会基礎報告レポート」(2017年6月13日)を作成し提出しました。

こうした研究からは、日本におけるジェンダー平等教育、セクシュアリティ教育の課題が浮かび上がります。『人間と教育』第94号(2017年6月発行)の特集Ⅱ「ジェンダーとセクシュアリティの課題と実践」では、棚橋昌代研究委員と轡田徳子さん(静岡県立高校)が「日本軍『慰安婦』問題を考える」、日暮かをる研究委員が「障害のある青年たちと学ぶ『性と生』」と題した論考を執筆し、轡田さんをゲストとしてお迎えして2017年7月24日に合評会を行いました。日暮研究委員は、「教育のつどい」の「ジェンダー平等と教育」分科会でもレポートをしました(2017年8月19

日～20日)。

安倍政権下の政策動向の分析も、本委員会が13期に集中して取り組んだ研究テーマでした。全国教育研究交流集会では、「今「家族」を考える—家庭教育支援法のねらい」をテーマとしたラウンドテーブルを設けました。井上恵美子研究委員による「憲法24条改悪・家庭教育支援法のねらいと問題点」と題した報告と、鶴田敦子さん(元聖心女子大学教授)による「深く結びついている家庭教育支援条例と新学習指導要領—私的な事柄への国家介入を跳ね返す力量をつけるためにどうしていくか—」という報告を受けて、多数の参加者ととも討議を行いました。この結果を受けて、2017年1月29日に学習会を開き、友野清文さん(昭和女子大学)にお越しただいて、「新教育基本法下における家族・家庭教育の政策動向について—家庭教育支援条例・家庭教育支援法案をめぐって—」というテーマでご報告いただくことで、議論をさらに深めました。また、安倍政権下で進行する女性の貧困についても取り上げ、2017年6月19日に学習会を開きました。杉田真衣(報告当時通信委員、現研究委員)が「若年女性の抱える問題とその背景」という報告を行って、女性活躍推進法が3年前に成立したものの、「活躍」どころか基本的な生活基盤すら奪われている女性の実態について議論しました。

冒頭で述べた、ジェンダー平等教育、セクシュアリティ教育の国際的な到達点を確認するという研究テーマに関わっては、研究委員が中心となって『教科書にみる世界の性教育』(橋本紀子・池谷壽夫・田代美江子編、かもがわ出版、2018年)を出版しました。茂木輝順研究委員はその中で、日本の教科書の歴史、現状と課題を明らかにしています。

昨年は、橋本紀子研究委員と池谷壽夫研究委員が運営に携わって、日本教育学会関東地

区主催シンポジウム「学校教育とセクシュアリティ問題—多様な性にどう向き合うか—」を2017年6月24日に開催し、他の研究委員も協力・参加しました。その成果もふまえて、14期では研究テーマの一つとして「セクシュアリティをめぐる青少年の現状とセクシュアリティ教育の課題の検討」を掲げています。2018年6月2日には、民研フォーラム「学校教育とセクシュアリティ—多様な性と教育にどう向き合うか—」を開催します。ヘルシンキ大学からユッカ・レヘトネンさんをお迎えして、「北欧・フィンランドの学校における多様性教育について(仮題)」という報告をしていただく予定です。日本側からは、大東学園高校の荻野雄飛さんに「高校における性の多様性学習の一例—「性と生」の授業から—」と題して、授業実践の報告をしていただきます。そして、渡辺大輔さん(埼玉大学)には、「日本における「性の多様性」をめぐる教育の課題—学校・教師・文科省—」という題で、日本の教育全体の現状について、文科省の近年の動向も含めてお話しいただきます。

東京では、またもや性教育バッシングが起きています。2018年3月16日の東京都議会文教委員会において、古賀俊昭都議(自民党)が都内の中学校で行われた「自分の性行動を考える」という授業を取り上げ、「不適切な性教育の指導がされている」、「問題点がある。都教委はどう考えるか」と質問し、東京都教育委員会は、関係者への「指導」を進めると答弁しました。生徒の実態、性をめぐる難しい現状を前にして、人権教育の一環として行われた授業に対する不当な介入です。こうした状況に関する研究討議を行い、本稿で報告してきた他の取り組みに関する検討も深めつつ、今期は新しい学習指導要領および新教科書のジェンダー視点からの批判的検討も行っていく予定です。

# かながわ民主教育文化研究センター (かながわ民研) を設立!

かながわ民研事務局長 大和田章雄

本年3月11日、かながわ民主教育文化研究センター(略称「かながわ民研」)を設立しました。日本国憲法や子どもの権利条約の精神にもとづき、市民や保護者、教職員、研究者らとともに、教育と文化の民主的発展をめざします。

設立総会で確認した主な事業は、①教育上の課題や教育現場の要求を受け止めた研究・調査活動、②教育に携わる者の力量を高めるための民主的な教育実践・研究の集約、交流等、③研究の成果を踏まえた発表及び資料の提供、④学習会等への講師の派遣及び紹介などです。代表に横浜市立大学名誉教授の中西新太郎さんを選出しました。

かながわ民研には、保育幼稚園、公立小中学校、高校、障害児学校、私立学校、大学等の部会をおき、テーマごとの研究課題として、研究チームを編成しています。

設立総会での記念講演では、民主教育研究所代表の梅原利夫さんに、「新学習指導要領を主体的につかむ」をテーマとしてお話いただきました。

特に印象に残ったことは、「昨年改訂された幼小中の学習指導要領等の問題点を引き継いだ上に、高校では、格差拡大を強めつつグローバル化社会への積極的な適応を求め、教育課程の管理統制と2種類のテスト導入の圧力とで、教育現場が強く縛られる危険が強まっていること。総則には、育成すべき資質・能力の三本柱をめざし、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教育課程経営を行うとする縛りの構造が貫かれていること。次の社会を担う高校生にとって共



通に必要な教養や、個性を伸ばす人格形成や進路選択に寄与する学びとは何かを、国民、教育関係者、各学校レベルで活発に議論し合い、合意をつくりながら自由闊達な実践をしていく努力が求められていること」など、「そもそも教育とは何か」について語っていくことです。

「かながわ民研」設立に向けて準備を進めてきた中心メンバーは、県内の様々な民間教育研究団体や民主的教育運動で長年にわたり活動してきたベテランばかりです。設立総会には32人の参加者があり、設立方針が全会一致で承認されました。現在、教育実践・研究及び文化論、調査研究などに関心のある方の参加を呼びかけています。

神奈川県は市民運動がとても活発な地域です。これまで、それぞれの場で積み重ねてきた貴重な実践や研究を集約し、発展させる場となるようにとりくんでいきたいと思います。代表の中西新太郎さんは、かながわ民研の活動を「子どもに関わるネットワーク」と捉えています。

準備会の段階から民主教育研究所事務局長である鈴木敏則さんのご支援もいただき、かなが

わ民研を設立することができました。

現在、研究チームのテーマについては、以下のように設定し、メンバーを募っています。

【1】研究テーマ: 高校入学をめぐる諸問題の研究 ～15の春を泣かせないために～

【2】研究テーマ: インクルーシブ教育を考える～だれもが排除されないインクルーシブな社会の実現のために～

【3】研究テーマ「クラスづくり・授業づくりで困っ

たときに」～生徒の自立への指導と学習権を保障する教育について考える～

【4】<教職員の働き方問題研究チーム>

研究テーマ「県内の小中学校での教職員の働き方についての研究」

神奈川の民主教育を発展・充実させるためにも、かながわ民研の活動に全力でとりくんでいきます。



## 『年報2017』(第18号) 6月発行予定 1800円

### 特集「下北半島の未来を紡ぐー 地域、教育、民主主義」

本研究の課題と方法

第1部 変貌する下北の教育と地域 —東通村を中心に—

- 1 下北半島における「地域と教師」の実践史・点描
- 2 原発開発に消えた学校—東通村立小田野沢小学校南通分校教師・濱田昭三に着目して—
- 3 学校統廃合の過程と東通学園の誕生 —総合教育プランの策定過程を中心に—
- 4 未来に向かって発話する;東通科の可能性
- 5 能舞伝承をめぐる子ども・若者の育ち —東通村白糖における取り組みから—

第2部 下北における核半島化と学習

- 1 この地域の中でどのように反対を表明し続けるか?  
—六ヶ所六ヶ所村村の菊川慶子さんの取り組みから—
- 2 むつ市における直接請求運動と地域民主主義
- 3 地域における民主的対話の基盤に関する探求  
—反原発運動者による反省の論理と倫理に着目して—

第3部 下北調査に思う

- 1 「明日に架ける橋」を皆さんと
- 2 下北調査に思う —調査で見えてきたこと・これからの課題—
- 3 下北調査に関わって
- 4 東通調査に参加して
- 5 『下北から叫ぶ—斎藤作治先生を偲んで—』(青森県国民教育研究所)に学ぶ

第4部 今後の課題

- 1 「地域学習指導12年計画試案」づくり覚書
- 2 若手座談会: 地域での学びを考える—6年間の調査をふり返って—

# 民主教育研究所

## 第14期組織体制(2018年4月～2020年3月)

### 【運営委員】

代表運営委員 梅原利夫(和光大学名誉教授)

副代表運営委員 中村雅子(桜美林大学)、児美川孝一郎(法政大学)、馬場久志(埼玉大学)

運営委員 朝岡幸彦(東京農工大学)、荒井文昭(首都大学東京)、安藤聡彦(埼玉大学)、池谷壽夫(了徳寺大学)、勝野正章(東京大学)、木村浩則(文京学院大学)、金馬国晴(横浜国立大学)、杉田真衣(首都大学東京)、高橋哲(埼玉大学)、中嶋哲彦(名古屋大学)、中村清二(大東文化大学)、松田洋介(金沢大学)、山口直之(全国私教連)、山本由美(和光大学)、宮下直樹(全日本教職員組合)

### 【地域からの研究者】

北海道・東北ブロック	ト部善雄(北海道)、寺田肇(青森)、数見隆生(宮城)
関東ブロック	三輪定宣(千葉)、山内芳衛(埼玉)、宮川義弘(東京)
中部・信越ブロック	折出健二(愛知)、原貞次郎(長野)、渡辺孝之(岐阜)
近畿ブロック	山口隆(大阪)、本田久美子(京都)、山上修(滋賀)
中国・四国・九州ブロック	濱田郁夫(高知)、仲田陽一(熊本)

【全日本教職員組合】 小畑雅子(書記長)

### 【研究委員会・プロジェクト】

子ども研究委員会	委員長:馬場久志	幹事:松岡 元
中等教育研究委員会	委員長:太田政男	幹事:阿部英之助
「特別支援教育と子ども・学校」委員会	委員長:中村尚子	幹事:兼 任
教育課程研究委員会	委員長:金馬国晴	幹事:鈴木博美
教育行財政研究委員会	委員長:山本由美	幹事:石山雄貴
「ジェンダーと教育」研究委員会	委員長:杉田真衣	幹事:棚橋昌代
「環境と地域」研究委員会	委員長:安藤聡彦	幹事:川尻剛士
国際教育研究委員会(準備会)	委員長:中村雅子	幹事:兼 任
道徳教育プロジェクト	委員長:笠原昭男	幹事:糀谷陽子

### 【顧問】(50音順 敬称略)

神山正弘(前帝京平成大学教授)、銀林浩(明治大学名誉教授、数学)、佐貫浩(法政大学名誉教授)館博通(元日本高等学校教職員組合委員長)、田中武雄(共栄大学)、津田玄児(弁護士)、中野光(前中央大学教授、教育学)、橋本三郎(教育研究家、元全日本教職員組合協議会副議長)、橋本紀子(女子栄養大学)、堀尾輝久(東京大学名誉教授・元民研代表運営委員)、三上昭彦(前明治大学教授)、宮本憲一(大阪市立大学名誉教授、経済学)、八木英二(滋賀県立大学名誉教授)山田洋次(映画監督)、横湯園子(元中央大学、教育臨床心理学)

### 【会計監査委員】(敬称略)

山川政志(東京民研)、船岩充(全日本教職員組合)、広澤郁夫(埼高教)

### 【事務局】

事務局長:鈴木敏則 事務局員:伊藤 綾、栗又 衛

# 子どもの現実から実践を



## 新学習指導要領で どうする？子どもと教育Part 6

**報告1** 「育ってほしい 10 の姿」って-乳幼児期からの豊かな保育(教育)-全国幼年教育研究協議会集団づくり部会世話人柿田雅子さん  
発達支援と教育による保育によって抽象的思考の土台をつくります。

今回の改定により「保育園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の 3 つの共通項として繋げたものが「育ってほしい 10 の姿」です。

経済界は経済発展の利潤追求のための人材育成に活用するため、点数化できない非認知能力である健康、根気強さ、注意深さ、意欲、協力に注目して提言を出し、評価の対象にしています。これらを体得すれば、将来幸福な人生を歩むことができるといいます。学習指導要領を小学校教育の前倒しとして、「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を一人ひとり達成させようとしています。先取りした園では英語、数、体育、音楽やガマンの練習として 25 分間椅子に座らせています。改定の問題点は養護と教育を切り離している点にあります。本来は地域や子どもの姿や先生の願いから人間らしさを育てていくものです。子どもの育ちの特性にあわせ、総合的に保育する養護と教育の一体化が重要ですし、人間らしさの獲得は他者の存在が不可欠です。私たちは先輩たちの地道な保育成果を受け継ぎながら実践をすすめます。

### **報告2** 学校、ここにある希望 山口県

教組下関市立彦島中学校 吹上勇人さん

学校づくりは誰のためにあるのか。教育の持つ普遍性の立場からの学校づくりが今求められています。人材育成でなく人格の完成、生徒も保護者も先生も見捨てない学校づくりです。それを問いつける空気を作っていくことが求められています。

上からの一方的な教育施策と政財界がねらう人材養成のために教育内容を押し付け、一方的介入が強められ、教職員評価などにより教職員の心をしめつけています。

私は教職員組合との出会いの中で、戦前の教育が担わされた役割、その反省にたつて民主教育確立のための教師の使命や役割を、主体性や

教師の専門職性を、教える側の責任とその職責を果たす必要な権限と、施策に対しての判断する視点を学びました。現場では、同僚と目の前の子どもたちに責任を持てる教育について話し合えるようにすることが必要です。教師の願いを持って、目の前の子どもたちの成長・発達に責任をもつ教育実践を推進していきたい。学校づくりの土台には国民の教育権の立場にたつことが大切です。

職場で研修主任を引き受け、目の前の子どもの成長の課題に、今何を実践していくべきかを職場のみんなと智恵を出し合って取り組んでいます。そもそも学校はどういう所なのか、教師としての仕事はなんなのかを校内研修で取り戻しています。教師集団がやりたい仕事を優先させ、みんな一緒に同じベクトルに向かっていく学校づくりを目指しています。

### **報告3** 子どもたちの生活と学習を支援する 埼玉県生活と学習支援アスポート土屋匠宇三さん

2013 年当時、生活保護の世帯の高校卒業率は当時 86 %でした。14 %の子は過酷な肉体労働などにより体を壊し、精神的に病み、生活保護を受けています。子どもの頃に生活保護を受けた 4 人に 1 人が大人になってから再び生活保護になってしまいます。

年間 2 万件の家庭訪問をして見えてきたことは、家の状態について相談する相手が身近に一人もいないことです。悩みを母親一人で受け止めて、子どもと一緒に家に引きこもっています。

子どもも友達から「かわいそうな人」と思われたくない、「言っても何も変わらない」と思い、学校は彼らにとって居づらい場所になっています。「私だけが何でこんなに辛いのか」と考える彼らに「悩みを言える人を一人探そう」と助言しています。

100 の学習支援教室に 1000 人が通っています。子どもたちに小4の問題を解いてもらおうと就学援助生は 40 点、生活保護世帯生は低く 10 点差があります。小学校から学びに遅れが出ています。しかし、困っている子どもたちに向き合い、声をしっかりと聞きとると「分からない」と言えるようになり、分からないことが分かるようになるまで霧が晴れたような顔になります。子どもたちは「勉強したい」「高校に行きたい」と願っています。今必要なことは親身に隣で寄り添ってくれる大人です。

(文責 鈴木敏則)

## 民研日誌 3～5月

- 3月 1日 道徳教育プロジェクト  
 3月 5日 つどい実行委員会  
 3月 6日 三役・事務局会議  
 3月 7日 『人間と教育』編集委員会  
 3月10日 学習会「どうする？子どもと教育」  
 教育課程研究委員会  
 3月11日 かながわ民主教育文化研究センター設立総会  
 3月12日 教育行財政研究委員会  
 子ども全国センター幹事会  
 3月15日 母親大会の後援団体になる  
 3月16日 全国教育研究交流集会準備会  
 3月17日～18日 合宿第13回運営委員会  
 3月20日 「環境と地域」研究委員会  
 3月22日 全教との懇談・懇親  
 3月23日 参加と共同の学校づくり・教育課程づくり  
 交流集会打ち合わせ  
 3月24日 高校教育研究委員会  
 ～25日 参加と共同の学校づくり・  
 教育課程づくり交流集会  
 3月31日 『人間と教育』インタビュー  
 4月 2日 学習会「どうする？子どもと教育」実行委員会  
 4月 5日 中等教育研究委員会  
 4月 7日 つどい実行委員会  
 4月 9日 子ども全国センター幹事会  
 4月14日 子ども研究委員会  
 4月16日 「ジェンダーと教育」研究委員会  
 年報原稿入稿  
 4月21日 教育課程研究委員会  
 4月26日 三役・事務局会議  
 4月27日 学習会「どうする？子どもと教育」実行委員会  
 教育への不当な介入を許さない院内集会  
 5月 1日 メーデー  
 5月 3日 憲法集会  
 5月 9日 道徳教育プロジェクト  
 中等教育研究委員会  
 つどい実行委員会  
 5月10日 会計監査  
 5月12日 第14回運営委員会  
 5月14日 教育行財政研究委員会  
 5月15日 『人間と教育』校正  
 5月18日 子ども全国センター幹事会  
 『人間と教育』編集委員会  
 第1回事務局会議  
 5月19日 自治体問題研究所2018年度定期総会  
 ヘッメッセージ  
 5月20日 教育課程研究委員会  
 信州の教育と自治体研究所総会ヘッメッセージ  
 三多摩子育て第46回総会ヘッメッセージ  
 5月21日 「ジェンダーと教育」研究委員会  
 5月22日 『人間と教育』校正  
 5月25日 第2回事務局会議  
 5月26日 学習会「どうする？子どもと教育」  
 5月30日 学習会「どうする？子どもと教育」実行委員会  
 日中友好協会第67回大会ヘッメッセージ

## 寄贈図書・資料 3～5月

- ◆ 新学習指導要領を主体的につかむ  
梅原利夫 新日本出版社
- ◆ 百歳の遺言  
大田堯 中村桂子 藤原書店
- ◆ 中等社会科の研究  
編著 和井田清司 大野一夫 小林汎 田中祐児  
三恵社
- ◆ 学習成果ハンドブック  
高等教育のあり方研究会学習成果に関する  
調査研究部会 大学基準協会
- ◆ 教育勅語と学校教育  
日本教育学会教育勅語問題ワーキング  
グループ編 世織書房
- ◆ マンガの超リアリズム  
紙屋高雪 花伝社
- ◆ 新学習指導要領批判と主権者・憲法教育  
全国民主主義教育研究会編 同時代社
- ◆ みんなの教育スウェーデンの「人を育てる」国家戦略  
川崎一彦・澤野由紀子・鈴木賢志・西浦和樹・  
アールベリエル松井久子 ミツイパブリッシング
- ◆ 九条俳句訴訟と公民館の自由  
佐藤一子／安藤聡彦／長澤成次編著  
エイデル研究所

## 賛助会員 加入のお願い

### 民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と真実に基づき、研究を通して広く教育に携わるものの実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会と「道徳教育プロジェクト」によって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

### 季刊『人間と教育』は

第98号 2018年6月 特集 焦点としての「家族」  
今日の国家・社会・教育変化にどう対抗するか  
第97号 2018年3月 特集 学校が危ない!?  
グローバル新自由主義のもとにおける教育と教員

### 賛助会員になると

季刊『人間と教育』、『民研だより』(年4回)が無料で自宅に郵送されます。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入できます。

民研だより No.136 2018年6月11日

発行 民主教育研究所 発行責任者 梅原利夫

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org HP http://www.min-ken.org